



西野川せせらぎ

◎発行 / 東京都狛江市 ◎編集 / 総務部情報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

951号

地域安心安全情報システムに 登録しませんか



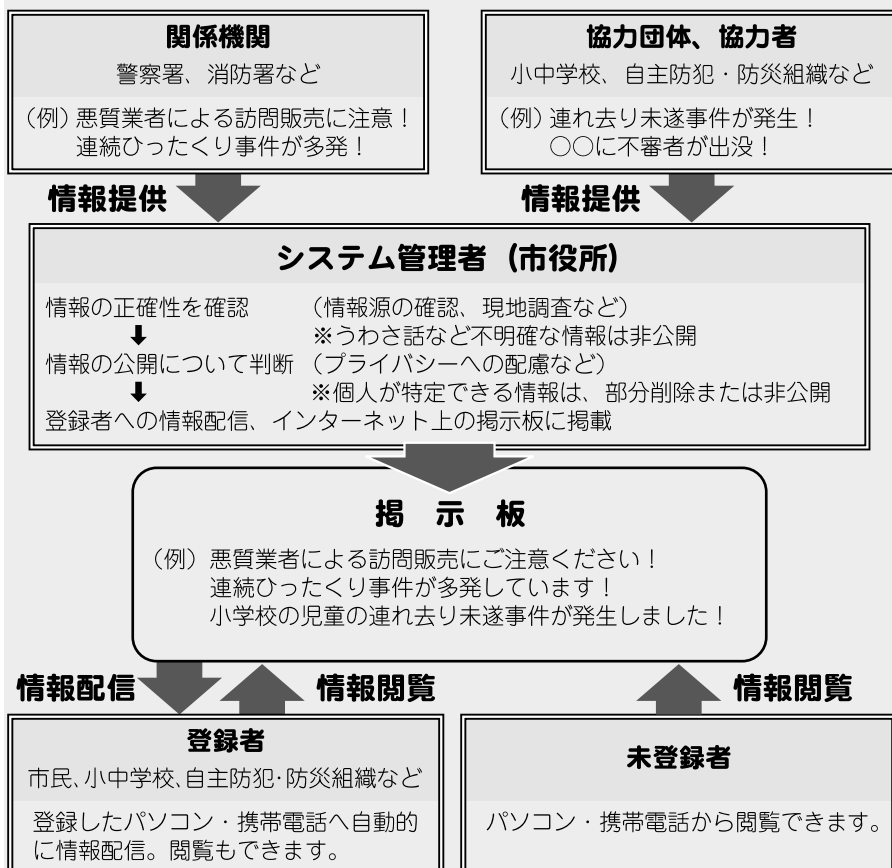
昨今、地域でのコミュニケーションが希薄になってきており、子どもを対象とした犯罪や空き巣等が増加していることを受けて、地域の安心安全の確立と、コミュニティの活性化が求められています。

「地域安心安全情報システム」は、こうした状況を背景に、パソコンや携帯電話のインターネットを活用して、住民が地域の犯罪の発生情報や不審者の目撃情報などを共有することで、地域の安心安全のために役立てていきます。これは、国が進める「地域安心安全アクションプラン」の実現化に向けたもので、全国で29自治体がモデル地区として選定されています。

システムは2月1日(木)から開始します。パソコンからは、<http://www.anshin-komae.jp/Community>、携帯電話からは、<http://www.anshin-komae.jp/Community/mobile/>、から登録できますので、ぜひご利用ください。

〔問い合わせ〕企画経営室

■システムの仕組み



- Q このシステムで何ができるのですか？

A パソコンや携帯電話のインターネットを使い、住民が地域の防犯・防災情報を共有し、地域の安心・安全の確立を図ります。例えば、地域でどのような犯罪が発生しているかを知ること、日常生活や防犯パトロールの参考とし、防犯・防災効果を高めることができます。
- Q どんな情報があるのですか？

A 地域の防犯防災情報を中心とした次のような情報の配信を予定しています。
 〔防犯関連〕犯罪発生情報、不審者出没情報、子どもかけこみ110番情報、各種防犯情報など
 〔防災関連〕火災発生情報、各種防災情報など
- Q 情報を知るにはどうすればいいのですか？

A 事前にパソコンや携帯電話のメールアドレスを登録すれば、自動的に情報は配信されます。また、登録していない場合でも、インターネット(アドレスは上記参照)で、同様の内容を閲覧できます。

税の申告はお早めに

2月16日(木)から3月15日(水)まで

平成18年度市民税・都民税の申告と、平成17年分所得税の確定申告の時期を迎えます。申告受け付けの期限が近づくに申告窓口が大変混み合いますので、申告は早めに済ませてください。

なお、広報こまえ1月15日号でお知らせしましたが、平成18年度から65歳以上(昭和16年1月1日以前生まれの方)の方に対する税制が大きく変わりました。これにより今まで市民税・都民税が非課税だった方でも、多くの方が課税となり、新たに市民税・都民税の申告または確定申告が必要となりますので、控除等の申告漏れがないよう適切な申告をお願いします。

また、今回の申告から国民年金保険料を控除する際には、社会保険庁が発行する控除証明書または領収書を添付もしくは提示していただくことになりましたので、該当する方はご注意ください。※申告会場への車での来場はご遠慮ください。(問い合わせ) 課税課

申告書の受付方法

■受付期間

2月16日(木)から3月15日(水)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時まで日曜日の受け付け
2月26日(日)・3月12日(日)午前9時から午後3時まで、平日来庁できない方のために、受け付けを行います。

■受付場所

課税課

■受付内容

市民税・都民税の申告
完全に記載済みの所得税確定申告書の預かり(窓口での書き方の相談は行っていませんので、ご注意ください)

市民税・都民税

■申告が必要な方

平成18年1月1日現在、市内に居住し、次に該当する方
年金受給者で確定申告の必要のない方
給与所得のみで前年中に退職し、再就職していない方
市外在住で、市内に事業所・事務所・家屋敷をお持ちの方
なお、前年中に収入のない方でも、次に該当する方は申告が必要です。

国民健康保険に加入している方

非課税証明書の必要な方
同居していない方に扶養されている方
だれの扶養にもなっていない方

■申告が不要な方

所得税の確定申告をする方
所得税の確定申告をしなればならない方は、税務署に確定申告を行えば、改めて市民税・都民税の申告をする必要はありません。

なお、市民税・都民税の申告をしても所得税の確定申告をしなればならない方は、税務署に確定申告を行えば、改めて市民税・都民税の申告をする必要はありません。

■申告に必要なもの

市民税・都民税申告書
印鑑
所得や経費の分かるもの
社会保険料、生命保険料などの領収書や証明書



国税庁のホームページから所得税の確定申告書を作成することもできます。ぜひ、ご利用ください。

所得税

■申告書の郵送と配布

昨年、市民税・都民税の申告をした方には、2月9日(木)に申告書を発送します。

前年中に市内に転入した方、汚損・破損等、申告書が必要な方は、課税課までお越しください。か、ご連絡ください。

■所得税の確定申告が必要な方

事業所得・不動産所得・雑所得、土地等の譲渡所得等がある方で、各種所得金額の合計額が、配偶者控除・扶養控除・基礎控除などの所得控除の合計額を超える方
給与所得がある方の場合

①給与の収入が年収2,000万円を超える方②給与以外の所得が20万円を超える方③給与を2力以上から受けている方
土地、建物等の譲渡所得のある場合、譲渡所得の課税の特例を受けた結果、税金がかかる方も、確定申告は必要です。

■給与所得(源泉徴収済み)のみの方で確定申告をすれば税金が戻ります
①多額の医療費を支払った方②自宅を住宅ローンで取得した方③前年の途中で退職し、年末調整を受けていない方④災害や盗難にあった方⑤特定の寄付金を支払った方⑥年末調整時に各種控除の申告漏れがあった方

■公的年金等の所得のみの方で所得税が源泉徴収されている方
医療費・社会保険料・生命保

険料控除等を受ける場合は、確定申告が必要となります。申告によって算出した税額と源泉徴収税額を比べて、還付になる場合と納税になる場合があります。

■申告に必要なもの

印鑑、給与所得の源泉徴収票、医療費の領収書など所得控除を受けるための証明書や領収書
住宅借入金等特別控除を受ける方(取得の場合)は、住民票の写し、建物土地の登記簿謄本または抄本(登記事項証明書)、売買(請負)契約書の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書も添付してください。必要な添付書類がないときや、記載内容に誤りがあったときなどは、還付金の支払いが遅れることがあります。

還付申告は、2月15日(水)以前でも税務署に提出できます。

■確定申告書の提出と相談は

武蔵府中税務署 042(362)4711
ただし、計算・記入済みの確定申告書は、申告期間中、課税課でも提出できます。

■税理士会の無料申告相談

(日時) 2月15日(水)・16日(木)・17日(金)・20日(月)午前9時30分から正午まで、午後1時から4時まで

(会場) 中央公民館(定員) 各日先着120人(申し込み) 当日、午前8時から整理券を配布します。

譲渡所得のある方や税理士に依頼している方は、ご遠慮ください。

市民農園の使用者募集

■募集条件

一般世帯区画

- ①市内に住民登録または外国人登録をしている方で構成する世帯
- ②申請者が世帯主であること
- ③使用者は世帯主本人とその世帯の構成員のみ
- ④1世帯1区画
- ⑤現在、ほかの市民農園を使用していない
- ⑥使用期間内に継続して農園の維持・管理が可能
- ⑦ほかの使用者と協力して通路・共有部分の除草・清掃等を行う

■抽選

①⑦⑧申請者(世帯主)および世帯構成員全員が、昭和16年3月31日までに生まれた方(満65歳以上)からなる世帯

下表の日程により502・503会議室で公開抽選。申込者には、後日結果を通知します。当選者は、3月25日(土)に行う説明会にご参加いただきます。現在他園で空き待ちの登録をしている世帯が申し込むと、空き待ちの資格は無効になります。改選園の空き待ち登録の方は今回で権利が消滅します。(申し込み・問い合わせ) 2月

■募集市民農園の概要

名称	場所	区画数	区画面積	年間管理料	使用期間	抽選日時
いわどみなみ農園	岩戸南二丁目14番先	シルバー一般 28区画 64区画	128㎡ (39坪)	シルバー一般 4,480円 6,400円	4月1日~平成20年3月31日の2年間	2月20日(月)午前9時
いわどみなみ第2農園	岩戸南四丁目27番先	シルバー一般 18区画 35区画	125㎡ (38坪)	シルバー一般 4,375円 6,250円	4月1日~平成20年3月31日の2年間	2月20日(月)午前10時30分
しらはた農園	猪方二丁目9番先	シルバー一般 14区画 36区画	190㎡ (57坪)	シルバー一般 6,650円 9,500円	ただし、2年間に限り更新可能	2月20日(月)午後1時
たなかばし農園	中和泉三丁目27番先	シルバー一般 12区画 28区画	175㎡ (53坪)	シルバー一般 6,125円 8,750円		2月22日(水)午後2時
なかいずみ第2農園	中和泉三丁目19番先	シルバー一般 11区画 25区画	130㎡ (39坪)	シルバー一般 4,550円 6,500円		2月22日(水)午後3時30分

9日(木)まで(消印有効)に、往復はがき(1世帯1枚に限る)で、記入例のとおり記入のうえ、産業生活課へ(1世帯からの複数申し込みや9日(木)を過ぎた消印のものはすべて無効です)。

往復はがき記入例

50	201	世帯主の住所	【往信用の裏面】 市民農園申込書 1.希望農園名(1農園のみ) 2.希望区画種類 一般またはシルバー 3.世帯主の氏名 生年月日(シルバー世帯区画希望の場合のみ、必ず記入) 4.住所 5.電話番号 6.世帯構成員氏名・生年月日(シルバー世帯区画希望の場合のみ、必ず記入)
返信		世帯主の氏名	

往信と返信に記入漏れがないかご確認ください。

50	2018585	何もしないでください	【返信信用の裏面】
往信		猪江市和泉本町一丁目一五号 猪江市役所産業生活課宛て	

狛江駅北口地下駐車場定期駐車 利用申請受付開始のお知らせ

〔受付期間〕2月6日(月)から
20日(月)まで
取得できません。



■プリペイドカード・駐車
サービス券好評発売中
〔プリペイドカード〕3,
000円カード(3,400
円分) 5,000円カード
(6,000円分)
〔駐車サービス券〕1,00
0円(1000円券11枚つり)
〔販売場所〕狛江駅北口地下
駐車場管理入室
〔申し込み・問い合わせ〕計
画課または市ホームページに
ある申請書に必要事項を記入
のうえ、定期駐車を利用しよ
うとする車両の車検証のコ
ピー・運転免許証のコピーを
添えて計画課へ。

市長コラム 103



京都議定書が平成17年2月
に発効してから、1周年を迎
えました。地球の温暖化
を防ぐと、先進国に二
酸化炭素等温室効果ガス
の削減を義務付けたのです。
市では、環境基本計画の具
体化に向けて、緑・水・エネ
ルギー・ごみ減量の各分野で、
市民・事業者・行政が一緒に
なったワーキンググループの
活動を進めています。この中

京都議定書発効 1周年にあたって

が、13年度を基準とし16年度は
8項目で改善が見られました。
特に機密文書類の廃棄量は約3
割減となり、ガソリン使用量や
可燃ごみ排出量は2割以上減ら
しています。可燃ごみは組成分
析を行い、弁当ごみや割り箸等

狛江市長

矢野 やたか

保育園給食物資 納入業者の登録

平成18・19年度の保育園
給食物資の納入を希望する
業者の登録を行います。
前年度に引き続き納入希
望の方は、保育園で申請書
を受け取ってください。



〔申し込み・問い合わせ〕
2月15日(水)までに、申請書・
営業概要表・営業許可書の
写しを持参のうえ、児童福
祉課へ。

行政けいじばん

今月の日曜窓口

〔日時〕2月26日(日)午前9時か
ら午後1時まで

取扱業務や必要書類等は、事
前に担当課にご確認ください。

〔開設窓口・問い合わせ〕市民
課・課税課・収納課・保険年金課

都営住宅ポイント方式
家族向・単身者向・シル
バー・A・事業再建者向
定期使用住宅)の入居者
募集

〔募集案内の配布〕2月10日(金)
まで産業生活課、都庁、区市役
所、町村役場、東京都住宅供給
公社募集センター・各窓口セン
ター。4日(土)・5日(日)は、午前
9時30分から午後5時まで、都
庁第一本庁舎1階北側東京観光
情報センターおよび東京都住宅
供給公社募集センターで配布し
ます。

〔申込期間〕13日(月)までに郵送
で届いたものに限り受け付けま
す。
〔申込期間〕13日(月)までに郵送
で届いたものに限り受け付けま
す。

〔問い合わせ〕産業生活課およ
び東京都住宅供給公社募集セン
ター(3498)8894

市民保養施設のの一部を登
録から削除しました

平成17年10月1日から西伊豆
の松崎プリンスホテルが閉館と
なり、市民保養施設としての利
用がなくなりました。
〔問い合わせ〕産業生活課

福祉有償運送事業者の方
へ

福祉有償運送とは、営利を目
的としない事業者が、高齢者や
障がい者などの移動困難な方の
移送サービス有償で行うサー
ビスです。4月からサービス
を実施する場合には、道路運送法
第80条第1項の許可を取得する
必要があります。

〔問い合わせ〕社会福祉課

特別障害者手当等の支給
月です

〔手当の種類〕①特別障害者手
当

喫煙マナーアップキャンペーン

近年、環境・健康への関心が
高まり、公共の場所での禁煙
や分煙が進められてきました。
たばこは、大人の嗜好品と
して、マナーを守りながら楽
しむものです。しかし、人こ
みでの歩行喫煙やポイ捨て等
の迷惑喫煙、受動喫煙による
健康被害、未成年者の喫煙な
どが社会問題となっています。

〔会場〕狛江駅
〔内容〕啓発物の配布
〔問い合わせ〕環境改善課

当②障害児福祉手当③福祉手当 (経過措置)

〔入金日〕2月10日(金)

次のいずれかに該当する場合
には必ず届け出をしてください。
〔特別障害者手当〕①3カ月以
上入院したとき②施設に入所し
たとき

〔障害児福祉手当〕①施設に入
所したとき②障害基礎年金等を
受けるようになったとき
届け出の遅れにより支払われ
た手当は、返還していただくこ
とになります。

〔問い合わせ〕社会福祉課

国民年金保険料の納め忘
れにご注意ください

国民年金には、老齢や障害・
死亡時に支給される老齢・障害・
遺族基礎年金があり、各年金を
受給するには保険料を納付する
ことが大切です。保険料の納め
忘れをそのままにしておくと、
老齢基礎年金が低額になった
り、受給できなくなる場合があ
ります。また、万が一のけがや
死亡などによる障害・遺族基礎
年金も受給できなくなる場合も
ありますので、納め忘れのない
ようにご注意ください。

今一度納付時の領収証書・社
会保険料(国民年金保険料)控
除証明書・預金通帳などで、納
め忘れがないかご確認ください。
〔問い合わせ〕府中社会保険事
務所(042)3611011

国民年金保険料の納付に
は、便利でお得な口座振
替をご利用ください

口座振替には、2種類の割引
制度があります。

前納制度 1年分もしくは半
年分の保険料をまとめて払いする
と割り引きになります。なお、
1年分(4月分から平成19年3
月分まで)や半年分(4月分か
ら9月分まで)のまとめ払いの
申し込みをする場合は、3月中
の申し出が必要です。金融機
関では、3月中の申し出の場合
引き落としが間に合わないこと
がありますので、お早めに手続
きをお願いします。

早期制度 通常翌月末に指定
口座から引き落としとなる国民
年金保険料を当月末に引き落と
すことで割り引きとなります。
〔申し込み〕口座振替を希望す
る場合は、国民年金口座振替納
付(変更) 申出書を預金口座の
ある金融機関または府中社会保
険事務所に提出ください。
〔問い合わせ〕府中社会保険事
務所(042)3611011

審議会等の公開

【狛江市選挙管理委員会

〔日時〕2月16日(木)午前10時か
ら

〔会場〕3階選挙管理委員会事
務局

傍聴は先着3人まで
〔問い合わせ〕選挙管理委員会
事務局

寄 附

(敬称略)

〔現金〕狛江量工業組合(岩戸
北4-14)

〔物品〕国際ソロプチミスト東
京(狛江(岩戸北4-19)
〔問い合わせ〕総務防災課

施設使用料を改定します
～学校施設は現行どおり、利用区分・料金が一部予定から変更～

平成 17 年市議会第 4 回定例会で施設使用料の改定が決められました。これまで説明会や広報で新たな料金等をお知らせしてきましたが、市議会から、より利用者に分かりやすい料金設定が必要との意見等をいただきました。それに伴い、一部の内容に変更がありますので、決定した内容をお知らせします。

なお、施設使用料の改定は平成 18 年 7 月 1 日以降の利用から適用します。施設予約の時期は施設により異なりますのでご注意ください。

〔問い合わせ〕 企画経営室

■ 学校施設

小中学校の体育館やグラウンド、一部の特別教室については、利用者に新たに使用料を負担していただく予定でしたが、現行どおり無

料（目的外の利用は除く）とします。学校施設は学習の場であり、貸し出しすることを前提として整備されていないことから、条例案は否決となり利用にあたっては、これまで同様の取り扱いとします。

■ 地域・地区センター、公民館、あいとぴあセンター

これらの施設は使用時間が異なることから、午前（3時間）、午後（4時間）、夜間（3時間30分）の区分ごとに、それぞれに異なる料金設定を予定していましたが、利用者に分かりやすい料金設定とするため、どの区分でも同じ部屋は同一料金とします。

■ 市民総合体育館、体育施設

これらの施設（市民プールを除く）は、これまでお知らせした内容で使用料を改定します。市民プールは施設の修繕等が遅れていることもあり、市内一般は現行どおりの使用料とします。

◆ 平成 18 年 7 月 1 日以降の施設使用料一覧 ◆ (単位: 円)

■地域・地区センター（現行無料）〔担当課〕市民協働課

名 称		使用料(1区分)	
野川	ホール	600 (300)	
	和室	300 (150)	
	大会議室	500 (250)	
	小会議室	200 (100)	
	料理実習室	料理実習使用	600 (300)
		料理実習以外使用	300 (150)
	創作室	創作室のみ使用	300 (150)
		陶芸窯を同時使用	200 (100)
	音楽室	300 (150)	
	1階和室	全部使用	600 (300)
1/2使用		300 (150)	
2階和室	全部使用	600 (300)	
	1/2使用	300 (150)	
上和泉	集会室	400 (200)	
	講座室	400 (200)	
	料理実習室	料理実習使用	600 (300)
		料理実習以外使用	300 (150)
	創作室	300 (150)	
	音楽室	200 (100)	
	体育館	1,000 (500)	
	和室A	300 (150)	
	和室B	200 (100)	
	料理実習室	料理実習使用	600 (300)
料理実習以外使用		300 (150)	
会議室	全部使用	600 (300)	
	1/2使用	300 (150)	
		多目的ホール	600 (300)
和室つつじ	200 (100)		
	和室いちよう	200 (100)	
	会議室	200 (100)	
料理実習室	料理実習使用	600 (300)	
	料理実習以外使用	300 (150)	
		講座室	300 (150)
駄倉多摩川	ホール	200 (100)	
	和室	200 (100)	
	ホール	100 (50)	
	和室	100 (50)	
	会議室A	100 (50)	
	会議室B	100 (50)	
	和室	200 (100)	
	多目的ホール	400 (200)	
	和室	200 (100)	
	多目的室	200 (100)	
会議室1	200 (100)		
会議室2	200 (100)		

■公民館（現行無料）〔担当課〕公民館

名 称		使用料(1区分)	
中央公民館	暗室	100 (50)	
	第一会議室	300 (150)	
	第二会議室	300 (150)	
	第三会議室	200 (100)	
	第四会議室	600 (300)	
	和室	300 (150)	
	料理実習室	料理実習使用	800 (400)
		料理実習以外使用	400 (200)
	美術工芸室	美術工芸室のみ使用	400 (200)
		陶芸窯を同時使用	200 (100)
視聴覚室	600 (300)		
講座室	600 (300)		
ホール	1,000 (500)		
西河原公民館	暗室	100 (50)	
	リハーサル室	200 (100)	
	茶室	200 (100)	
	学習室Ⅰ	500 (250)	
	学習室Ⅱ	300 (150)	
	学習室Ⅲ	300 (150)	
	料理実習室	料理実習使用	600 (300)
		料理実習以外使用	300 (150)
	和室	400 (200)	
	視聴覚室	400 (200)	
生活工芸室	500 (250)		
多目的ホール	1,300 (650)		

■あいとびあセンター（現行無料）〔担当課〕健康課

名 称		使用料(1区分)	
地階	ボランティア室	200 (100)	
	大和室	1,500 (750)	
	研修室A	200 (100)	
	研修室B	300 (150)	
2階	研修室C	300 (150)	
	会議室	300 (150)	
	会議室	300 (150)	
	会議室	300 (150)	
3階	陶芸室	200 (100)	
	陶芸室	陶芸室のみ使用	200 (100)
		陶芸窯を同時使用	100 (50)
	団体活動室	300 (150)	
4階	ボランティア室	300 (150)	
	会議室	300 (150)	
	講座室	600 (300)	
	料理実習室	料理実習使用	1,000 (500)
料理実習以外使用		500 (250)	
創作室	300 (150)		

■体育施設〔担当課〕体育課

名 称		使用料
西和泉体育館	1区分 (2時間15分)につき	1,400 (700)
	1面1時間につき	700 (400)
		元和泉市民テニスコート
東野川市民テニスコート	無料	
元和泉市民ゲートボールコート	無料	
狛江市民グラウンド	1時間につき	1,200 (400)
西和泉グラウンド	1時間につき	1,200 (400)
狛江市多摩川緑地公園グラウンド	無料	
市民ふれあい広場	1時間につき	1,200 (400)
	ただし、個人開放は無料とする。	
高架下運動広場	無料	
市民プール	1人2時間まで	200 (100)
	2時間を超えた場合1時間につき	100 (50)

■市民総合体育館〔担当課〕体育課

名 称		使用料(1区分)
貸切使用	第1体育室	全面使用 5,200 (2,600)
	第2体育室	1/2使用 2,600 (1,300)
	第3体育室	1,600 (800)
	第1格技室	1,000 (500)
	第2格技室	1,100 (500)
	会議室	1,000 (500)
個人使用	和室	800 (400)
	第1体育室	
	第2体育室	
	第3体育室	大人 250
	第1格技室	小人 (高校生以下)
	第2格技室	
ランニング走路		100
	トレーニング室(中学生以下を除く)	

市民総合体育館の1区分は、2時間15分(午前9時～11時15分、11時25分～午後1時40分、1時50分～4時05分、4時15分～6時30分)

主に高校生以下の者で構成する団体が使用する場合は、カッコ内の金額となります。
各室の使用は、午前9時～正午、午後1時～5時、6時～9時30分の1区分ごととし、各室の使用料は1区分ごとの使用料です。

上和泉地域センターの体育館の使用は、午前9時～11時15分、11時30分～午後1時45分、2時～4時15分、4時30分～6時45分および7時～9時15分の1区分ごととし、体育館の使用料は、1区分ごとの使用料です。
あいとびあセンター大和室の使用は、午後6時～9時30分のみとなります。

市民総合体育館の1区分は、2時間15分(午前9時～11時15分、11時25分～午後1時40分、1時50分～4時05分、4時15分～6時30分、6時45分～9時)となります。

主に高校生以下の者が構成する団体が使用する場合、市民プールについては、高校生以下の者が使用する場合、の使用料は、カッコ内の金額となります。

社会教育関係団体登録をしている団体は、上記金額の半額となります。

■町別世帯数・人口（単位：人） 平成 18 年 1 月 1 日現在、カッコ内は昨年同期

地域 町名	住 民 基 本 台 帳 人 口			
	世帯数	総 数	男	女
和泉本町	6,060 (6,008)	12,656(12,744)	6,014 (6,081)	6,642 (6,663)
中和泉	5,368 (5,314)	10,808(10,680)	5,458 (5,396)	5,350 (5,284)
西和泉	1,281 (1,274)	2,496 (2516)	1,200 (1,209)	1,296 (1,307)
元和泉	1,887 (1,841)	3,446 (3,405)	1,771 (1,756)	1,675 (1,649)
東和泉	3,408 (3,429)	6,026 (6,130)	2,937 (3,001)	3,089 (3,129)
猪方	3,027 (2,825)	6,097 (5,600)	3,200 (2,950)	2,897 (2,650)
駒井町	1,806 (1,773)	4,127 (4,123)	2,125 (2,120)	2,002 (2,003)
岩戸南	4,134 (4,083)	9,085 (8,955)	4,544 (4,503)	4,541 (4,452)
岩戸北	3,745 (3,787)	7,062 (7,157)	3,446 (3,498)	3,616 (3,659)
東野川	3,393 (3,377)	7,656 (7,619)	3,800 (3,822)	3,856 (3,797)
西野川	2,990 (2,940)	6,849 (6,715)	3,415 (3,390)	3,434 (3,325)
合計	37,099(36,651)	76,308(75,644)	37,910(37,726)	38,398(37,918)

市の人口と世帯数

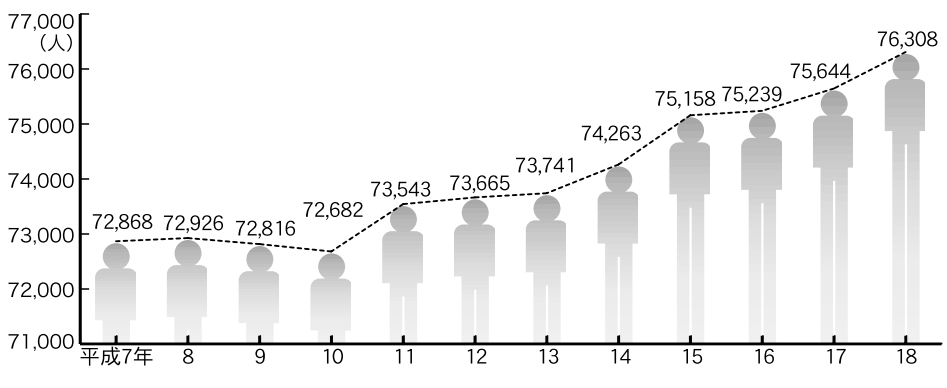
平成 18 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳に基づく、町別世帯数および人口をお知らせします。

人口は7万6,308人、世帯数は3万7,099世帯、1世帯平均2.1人となっています。

また、外国人登録人口は 800 人、外国人世帯数は 401 世帯となっています。

〔問い合わせ〕市民課

■ 年次別人口の推移



健康と衛生

健康診査

Health

■ 3・4 月児健康診査

〔日時〕 2 月 15 日 (水) 受付時間は午後 1 時～1 時 30 分 (会場) あいとびあセンター (対象) 平成 17 年 10 月生まれの乳児 (持ち物) 母子健康手帳・問診票・保険証 対象者には個別に問診票を送付します。



〔問い合わせ〕健康課 3488) 1181

予防接種

Health

■ 麻しん・風しん予防接種の方法が 4 月から変わります

現在、1 歳から 7 歳 6 月までの間に麻しん・風しんワクチンをそれぞれ 1 回ずつ接種することになっていますが、4 月 1 日から混合ワクチンとなり、接種回数が 2 回となります。

第 1 期は 12 月～24 月未満、第 2 期は 4 月 1 日現在 5 歳で、小学校就学前の 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで 原則として第 1 期を接種した方が第 2 期の対象となります。

現在、対象年齢に該当する方で、麻しん・風しんの予防接種

を未接種の方は 3 月末までに予防接種を受けてください。詳しくは健康課または主治医にご相談ください。

〔問い合わせ〕健康課 3488) 1181

■ 急性灰白髄炎 (ポリオ) 予防接種

〔日時〕 2 月 20 日 (月) ～22 日 (水) 受付時間は午後 1 時 20 分～2 時 20 分 (会場) あいとびあセンター (対象) 3 月～7 歳 6 月 6 週間以上の間隔で 2 回服用。標準的な接種年齢は 3～18 月 (持ち物) 母子健康手帳・予診票

〔問い合わせ〕健康課 3488) 1181

■ 予防接種と子どもの健康や「予防接種ガイドブック」をよく読んでお越しください。

〔問い合わせ〕健康課 3488) 1181

健康相談

Health

■ 毎月第 2・4 木曜日は国保加入者のための健康相談

〔日時〕 2 月 9 日 (水) ・23 日 (水) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 (会場) 市役所 2 階フロア

〔問い合わせ〕保険年金課 ■ フロア健康相談・育児相談 もお気軽に、

自分や家族の健康・食事・子

育てのこと等を保健師・管理栄養士等が相談に応じます。

〔日時〕 2 月 17 日 (金) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 (会場) あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康課 3488) 1181

■ 育児相談

育児に関する悩みや相談、お母さん自身の心や体のことなど気軽ににご相談ください。保健師管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます (お子さんの身長体重も測れます) 。

〔日時〕 2 月 8 日 (水) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 (会場) あいとびあセンター (持ち物) 母子健康手帳

〔問い合わせ〕健康課 3488) 1181

■ 泊江市医師会無料健康相談

〔日時〕 2 月 16 日 (木) 午後 1 時 30 分～2 時 30 分 (会場) あいとびあセンター (科目) 内科・整形外科

〔問い合わせ〕医師会事務所 3488) 2267

教室

Health

■ 健康づくり教室「骨粗しょう症」

〔日程・内容〕別表 (会場) あいとびあセンター (定員) 30 人 (3 日間参加可能な方) 骨密度測定は、1 年以内にあいとびあセンターで測定をした方は、



今回測定は行えません。なお、骨密度測定以外の内容は今回測定できない方も受講可能です。

日 時	内 容	講 師
2 月 23 日 (木) 午後 1 時 30 分～3 時	骨粗しょう症についての話 骨密度測定	西山和男さん (泊江市医師会)
2 月 27 日 (月) 午後 1 時 30 分～3 時	太極拳 (運動実技) 初めてでもできます	太極拳グループ もえぎ会
3 月 8 日 (水) 午後 1 時 30 分～3 時	栄養の話 骨密度測定結果説明 まとめ	栄養士

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 3488) 1181

■ 泊江市医師会市民講座「こころの健康」もの忘れとうつの予防

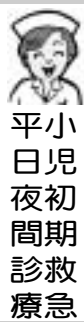
〔日時〕 2 月 18 日 (土) 午後 3 時～4 時 30 分 (会場) エコルマホール (講師) 宇野正威さん (吉岡リハビリテーションクリニック院長)

〔問い合わせ〕医師会事務所 3488) 2267

■ 第 5 回「楽しく身につく市民健康講座」生活習慣病にならないために

〔日時〕 2 月 8 日 (水) 午後 1 時 30 分から受け付け、2 時～4 時 30 分 (会場) エコルマホール展示多目的室 (講師) 大荷満生さん (杏林大学病院高齢者医学助教授) (内容) メタボリックシンドロームとは

〔問い合わせ〕薬剤師会事務所 3488) 2501



小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月・火・木・金曜日 (当院の休診日は除く)
〔受付時間〕午後 7 時～9 時 30 分

〔対象〕15 歳以下の急病のお子さん

事前に電話してから受診
○ 慈恵第三病院内「泊江・調布小児初期救急平日夜間診療室」
3488) 2061



休日診療

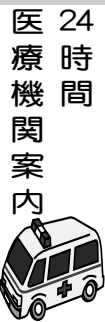
〔診療日〕5 日・11 日・12 日・19 日・26 日

〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分 (会場) あいとびあセンター

○ 休日応急診療所

○ 休日歯科応急診療所
3488) 9121

○ 休日診療薬局
3488) 1519



24 時間
医療機関案内

○ 泊江消防署

3488) 0119

○ ひまわり
5272) 0303

インターネット http://www.himawari.net
ro.tokyo.jp/

交通災害共済に加入しましょう

くみんなで一緒に

ちよこつとサイズの確かな安心

交通災害共済は、都内 39 市町村の住民が会費を出し合い、交通事故に遭った時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。新年度分 (4 月 1 日共済開始) の申し込みを受け付けます。

〔コース〕A コース年額 1、000 円で最高 300 万円、B コース年額 500 円で最高 150 万円の見舞金、ただし 1 人 1 口に限ります。
〔申込方法〕加入申込書に会費を添えてお近くの金融機関 (郵便局を除く) でお申し込みください。

〔加入できる方〕市内在住者で、住民登録・外国人登録のある方
小・中学生、消防団員は市の費用で、B コースに加入します (A コース希望の方は自己負担)
〔見舞金の額〕別表のとおり (交通遺児年金) 義務教育終了前の遺児の方には遺児年金が支給されます。

申込書は 2 月中に各戸に配布予定です。市内の金融機関 (郵便局を除く) に配布します (問い合わせ) 管理課

申込書は 2 月中に各戸に配布予定です。市内の金融機関 (郵便局を除く) に配布します (問い合わせ) 管理課

■ 共済見舞金

等級	交通災害の程度	見舞金額	
		A コース (1,000 円)	B コース (500 円)
1 等級	死亡 (交通災害を受けた日から 1 年以内)	300 万円	150 万円
2 等級	重度の後遺障害 (交通災害を受けた日から 1 年以内)	200 万円	100 万円
3 等級	入院日数 90 日以上	45 万円	30 万円
4 等級	入院日数 60 日以上	30 万円	20 万円
5 等級	入院日数 30 日以上または実治療日数 100 日以上	22 万円	15 万円
6 等級	入院日数 20 日以上または実治療日数 50 日以上	15 万円	10 万円
7 等級	入院日数 10 日以上または実治療日数 25 日以上	12 万円	8 万円
8 等級	実治療日数 10 日以上	8 万円	5 万円
9 等級	実治療日数 5 日以上	5 万円	3 万円
10 等級	実治療日数 5 日未満	3 万円	2 万円

重度の後遺障害とは、身体障害者福祉法施行規則別表第 5 号に掲げる 1 級から 3 級までの障害に該当するに達したときをいいます。
A コース (1,000 円) の 3 ～ 10 等級の見舞金額は、B コース (500 円) に対し、2 倍の金額になっていないのでご注意ください。

インフォメーション

催し

■2月の古民家園

節分の豆まき親子の集い
 (日時) 3日(金)午後3時30分
 4時30分(対象) 幼児と保護者
 (定員) 15組(内容) 豆まき、楽しい遊び、読み聞かせなど
 むいから子ども会「犬の操り人形(マリオネット)」(日時) 19日(日)午後2時〜4時(対象) 小学生(定員) 15人(指導) 井澤道夫さん(持ち物) 新聞紙15枚・はさみ(内容) 可愛い犬の操り人形を新聞紙でつくります
 定員のある行事は事前に申し込みが必要です。
 (申し込み・問い合わせ) むいから民家園(3489) 8981(水・木曜日は休園)へ。

第14回男女共同参画推進フォーラムを

開催します

(日時) 2月12日(日)午後2時から4時まで
 (会場) エコルマホール展示・多目的室
 (講師) ゆみこ・ながい・むらせさん(エッセイスト)、村瀬春樹さん(エッセイスト)
 (テーマ) 女と男はどこがちがうの!? 男女平等…わたしたちの場合
 (定員) 先着100人
 保育希望者は10日(金)までにご連絡ください。
 (問い合わせ) 市民協働課

■「狛江水辺の楽校」2月行事

カエル橋の修理と看板づくり
 (日時) 12日(日)午前10時〜正午
 クルミ村集合(指導) 小川貴久治さん(NPOハンディキャップこまえ)(持ち物) かなづち・のこぎり・軍手・油性ペン
 トトロがあそぶドングリ村づくり
 (日時) 26日(日)午前10時〜正午、クルミ村集合(指導) 野口昌男さん(東京都環境ボランティア指導者)(持ち物) 草地进行ける服・油性ペン・あればスコップ いずれも雨天中止
 (問い合わせ) 竹本(5761) 2844

■第2期「野川流域連絡会」活動報告会
 (日時) 2月18日(土)午前10時〜午後3時30分(会場) 都庁都民ホール(内容) 午前10時〜正

お知らせ

午 流域市民団体との情報バザー 午後1時〜3時30分 活動報告、小学生による「野川の通信簿」発表
 (問い合わせ) 野川流域連絡会事務局(東京都北多摩南部建設事務所工事第二課) 042-330-1845

■就職活動中の方へ

第9回「就職フェア」
 (日時) 2月20日(月)〜22日(水)午後1時〜4時(受け付けは零時30分から)(会場) 六本木ジッパパーク(対象) 3月に大学院・大学・短大・高専等卒業予定者およびおおむね30歳未満の同学歴の既卒者
 (問い合わせ) 学生職業総合支援センター(3589) 8609

就職相談、あなたの就職活動をお手伝いします
 (日時) 2月15日(水)午後1時30分〜4時(1人30分で5人まで)(会場) 市役所第1市民相談室
 (申し込み・問い合わせ) 10日(金)までに産業生活課へ。

セミナー

■古布再生「ウールや綿の古着でパッチワーク」
 (日時) 2月8日(水)・9日(木)午前10時〜午後4時(随時見学可)

(会場) 狛江市ビーン・伍リサイクルセンター(材料費) 500円(実費)(持ち物) 古着(古スカート・古シャツなど)・芯として肩パット、フリース、タオルなど・ミシン糸・縫い糸・裁縫道具・裁ちばさみ・ものさし・筆記用具 新品の布はご遠慮ください(定員) 各日10人
 (申し込み・問い合わせ) 2日から清掃課へ。

■パート・派遣等セミナー&相談会
 (日時・内容) 2月16日(木)午後1時〜3時、労働法の基礎
 21日(火)午後1時〜3時、社会保険・税金のしくみ 21日(火)午後3時〜4時30分、相談会(会場) 稲城市地域振興プラザ(稲城市東長沼2112-1)(定員) 先着50人
 (申し込み・問い合わせ) 東京都労働相談情報センター八王子事務所 0426(43) 0278へ。

■TAMA市民塾に参加しませんか
 (開講期間) 4月〜9月(会場) 多摩交流センター(府中市寿町1-5-1)(受講料) 全6回講座3,000円 全12回講座6,000円(募集期間) 2月15日(水)まで 講座内容、応募方法等詳しくは、「募集パンフ」・「多摩のかけはし(12月号)」(公民館、図書館等公共施設窓口で配布) ホームページ(<http://www.tama-100.or.jp>)からご確認ください。

(問い合わせ) TAMA市民塾 042(335) 0111

モニターを募集します

■水道局水道モニター

(対象) 4月1日現在、都営水道を使用している地域に在住の満20歳以上の方で、インターネットによる閲覧およびメール機能を日本語で利用できる方(都区市町の公務員を除く)
 (定員) 500人
 (内容) アンケートの回答(年6回程度)、水道モニター会議への出席、水道施設見学会への参加
 (謝礼) アンケートへの回答1回につき図書券500円分
 (任期) 4月1日から1年間
 (申込方法) 2月28日(火)午後5時までに水道局ホームページ(<http://www.waterwork.metro.tokyo.jp/>)の応募フォームに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・メールアドレスと「水道について考えること」を100字以内で記入のうえ、お申し込みください。
 結果は3月下旬に、応募者全員にEメールで通知します。



(問い合わせ) 水道局広報サービス課(5320) 6327
 (申し込み) 2月28日(火)午後5時までに水道局ホームページ(<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>)によりお申し込みください。
 (問い合わせ) 下水道局広報サービス課(5320) 6511

■下水道モニター

(対象) 4月1日現在20歳以上の市内在住の方(公務員等を除く)で、パソコンでインターネットを利用できる方
 (定員) 1,000人程度
 (内容) アンケートの回答、施設見学会への参加等
 (任期) 4月1日から1年間
 (申込方法) 2月28日(火)までに下水道局ホームページ(<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>)によりお申し込みください。

エコルマホール主催公演

好評発売中

■山下洋輔ニューカルテット ヴァレンタインLIVE
 2月11日(祝)午後5時開演 全席指定 3,500円
 未就学児はご遠慮ください。



■モーツァルト生誕 250 年をたたえて〜その1〜モーツァルト名曲選 飯守泰次郎指揮/東京シティフィル
 3月4日(土)午後5時開演 全席指定 4,000円
 【曲目】アイネ・クライネ・ナハトムジーク、交響曲第40番ほか
 公開リハーサル
 本番に向け、指揮者とオーケストラの強い意気込みが感じられます。
 【日時】4日(土)午後1時から2時間を予定
 【対象】市内在住・在学の小学校5・6年生、中学生、高校生
 【定員】200人
 【申し込み】2月14日(火)(消印有効)までに往復はがきに、住所・氏名・学校名・学年を記入のうえ、〒201-0013 元和泉1-2-1 狛江市文化振興事業団3月4日公開リハーサル係へ。
 未就学児はご遠慮ください。
 広報こまえ1月1日号での掲載時に申し込みの消印有効日に誤りがありました。上記のとおり訂正します。



エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団(3430) 4106

募集

■放課後クラブ嘱託員

〔対象〕子育てに熱意のある方
児童厚生員、保育士、学校・幼稚園教諭、社会福祉士任用等の有資格者〔採用日〕4月1日
〔勤務時間〕原則として月、金曜日は、午後零時15分～6時15分、隔週土曜勤務は、午前8時30分～午後5時15分〔勤務場所〕緑野小学校または第一小学校
〔募集人員〕若干名
〔申し込み・問い合わせ〕2月14日(火)までに履歴書・資格証明書および作文「応募にあたっての思い」を800字以内にまとめ、児童福祉課へ。

■学校用務臨時職員

〔職種〕中学校の用務〔募集人員〕男性1人、女性2人〔対象〕年齢62歳までの方〔勤務時間等〕4月1日から平成19年3月31日までの教育委員会が指定する日(週5日・1日6時間) 応募書類は返却できません。
〔申し込み・問い合わせ〕2月15日(水)までに履歴書を持参のうえ、学校教育課へ。

■学校事務臨時職員

〔職種〕小学校の事務〔募集人員〕若干名〔対象〕年齢50歳までの方〔勤務時間等〕3月1日から平成19年3月31日までの教育委員会が指定する日(週4日・1日5時間) 応募書類は返却できません。
〔申し込み・問い合わせ〕2月

15日(水)までに履歴書を持参のうえ、学校教育課へ。

■日本大学商学部社会人聴講生

〔対象〕①市内在住者②高校卒業程度の学力を有し、学習意欲のある方③年間を通じて通学できる健康な方〔出願方法〕2月17日(金)までに志願票(指定用紙)・志願理由書(指定用紙またはワープロでA4判800字程度)・健康診断書(指定用紙)ただし過去5年間に社会人特別聴講生であった方は不要・受験者カード(指定用紙)2枚・住民票を社会教育課へ提出(指定用紙は社会教育課にあります)〔試験日〕3月6日(月)〔会場〕日本大学商学部〔選考方法〕書類選考および面接試験(ただし過去5年間に社会人特別聴講生であった方は書類選考のみ)〔合格発表〕3月10日(金)に郵送〔聴講科目〕英会話・教職課程専門科目・ゼミナールを除く商学部開講全科目の中から6科目を限度として聴講。ただし、教職課程専門科目とゼミナールについても担当者の許諾があれば聴講可能〔費用〕通年1科目聴講料1万円、半期1科目聴講料5,000円 教科書・教材等は自己負担 健康診断書・写真等の出願・聴講手続きに要する費用は自己負担
〔問い合わせ〕日本大学商学部教務課入試係(3749)6735

■第3期「野川流域連絡会」委員

野川を自然豊かな地域に活きた親しめる川とするため、広く

地域の皆さんと意見交換する場として、野川流域連絡会を開催しています。

〔対象〕野川流域に在住・在学・在勤の方で、年2回程度の全体会議および月1回程度の分科会に出席できる方。また、野川流域で活動している市民団体からの参加も募集していますので、希望する団体がありましたらご応募ください〔任期〕2年

〔申し込み・問い合わせ〕2月28日(火)までに住所・氏名・電話番号および作文「応募の動機について(野川への思いや意見等)」を800字程度にまとめて記入(在勤・在学の方はその住所と電話番号も記入)のうえ、郵送または直接〒183-0000 6府中市緑町1-27-1「野川流域連絡会」事務局(東京都北多摩南部建設事務所工事第二課)へ042(330)1845へ(結果は、3月下旬に本人に通知します)。

スポーツ

■少年少女ショートテニス大会

〔日時〕3月5日(日)午前9時から受け付け〔会場〕市民総合体育館〔対象〕市内在住・在学・在クラブの小学生〔競技方法〕3・4年生、5・6年生の部シングルス(用具)ラケット・ボールは主催者が用意したものを使用(参加費)100円
〔申し込み・問い合わせ〕2月10日(金)までの平日午前8時30分から午後5時までの間に参加費を添えて体育課へ(3430)

公民館

中央公民館

☎(3488)4411

■猫ブー(青年教室)「天職ってなに？」学習会〔日時〕2月18日(土)午後6時～8時(ゲスト)山本アキコさん(カラーセラピスト)〔内容〕O!が自分のやりたいことで独立する

図書館

中央図書館

☎(3488)4414

■子どもおはなし会〔日時〕2月1日・8日・15日・22日(各水曜日)午後3時30分から〔対象〕4歳以上の子ども

■親子で楽しむおはなし会〔日時〕2月9日(木)・23日(木)

〔0～1歳の子どもと保護者〕午前10時30分～10時45分〔2～3歳の子どもと保護者〕午前11時～11時20分

1141へ。

西河原公民館

☎(3480)3201

■西河原おはなし会〔時間〕各回とも午後3時45分から 2日(木)〔絵本〕だいくとおにろく〔紙芝居〕やつとこつこい赤おにさん〔工作〕鬼のおめん 9日(木)〔絵本〕ふゆ〔紙芝居〕おひさまときたかせ〔工作〕けん玉 16日(木)〔絵本〕ゆきのひ〔おはなし〕豆と炭とわらの旅〔切り紙〕そりあそび 23日(木)〔絵本〕ゆき・おきくになったらなにになる?〔工作〕おひなさま

上和泉地域センター

☎(3489)9101

■上和泉おはなし会〔時間〕各回とも0歳からの部午後3時15分から、4歳からの部3時45分から 6日(月)

〔絵本〕てぶくろ・そりすべり・ミラクルバナナ・しらないひと

13日(月)〔絵本〕みにくいシユレッツ・そばやのまねきねこ(おはなし)ゆきんこ



■西河原映画会「ぼくの孫悟空」手塚治虫原作

友情、夢、冒険にあふれ、めくるめく世界が展開される劇場版「ぼくの孫悟空」

〔日時〕2月4日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間80分)
〔会場〕西河原公民館
〔入場料〕無料
〔問い合わせ〕西河原公民館☎(3480)3201



狛江市消費者団体連絡会が第5回「東京都グリーンコンシューマー奨励賞(活動部門)」を受賞します



駅頭でのマイバッグ利用促進キャンペーン

教室等をおとして市民の皆さんへのレジ袋減量を呼びかけました。

今回、これらの積極的な活動取り組みに対して、環境に配慮した消費生活の普及・推進に貢献していることが評価され、第5回東京都グリーンコンシューマー奨励賞活動部門を受賞することになりました。

賞の贈呈式および事例発表は、グリーンフォーラム 楽しいライフスタイル」の中で行われます。

■グリーンフォーラム 楽しいライフスタイル エコな暮らし

平成16年度は、市内各スーパー店頭でのマイバッグ利用促進キャンペーンとレジ袋を大量に排出するコンビニエンスストアに関する実態調査、減量に関するアンケート調査を実施し、狛江市消団連ニュースや、くらしフェスタこまえの中で発表しました。

平成17年度は、ごみ有料化に焦点を合わせ、10月のくらしフェスタこまえ第32回狛江市みんなの消費生活展」に加えて、狛江マイバッグまつり(ごみ減量をマイバッグで)を実施しました。マイバッグ抽選会やマイバッグ利用推進ポスター(絵と標語)コンテスト、マイバッグづくり

代表) 第2部 東京都グリーンコンシューマー奨励賞贈呈式・事例発表 講師 赤星 たみこさん

〔定員〕300人
〔申し込み・問い合わせ〕産業生活課または東京都生活文化局生活安全課☎(5388)3082へ。

狛江市長の資産等の公開に関する審査会

。設置目的

この審査会は、「政治倫理確立のための狛江市長の資産等の公開に関する条例」に基づき設置されたものです。

市民の信託を受けて市政に携わる市長が、その資産等を自ら公開することによって、市民の信頼の確保を図り、公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的としています。

審議会特集 ⑤

（こまえを支える市民の力）

審査結果報告書を作成する期間の末日の翌日から起算して60日を経過する日の翌日から、だれでも当該報告書を閲覧することができます。

。委員構成

学識経験者3人および公募の市民2人の計5人

。資産公開の流れ

市長は、前記の条例により、

疑義があるときは、これを証明できる資料を添えて、審査請求書により市長に審査を請求することができます。

市長は、審査の請求があったときは速やかに、審査会の審査に付すことになります。

審査会では、狛江市長の資産等の公開に関する審査会を開催し、審査したうえで審査結果報告書を市長に提出します。

市長は、審査結果報告書が提出されたときは、その審査結果を審査請求を行った方に通知するとともに、当該審査結果報告書を市民に公開します。

（問い合わせ）秘書広聴課

わがまらの消防団

その伍 狛江市消防団第五分団

狛江市消防団第五分団は、

岩戸全域を受け持ち、平常時

の火災および水災などに対する

消防活動並びに応急救護を

任務として、狛江消防署隊と

連携して活動しています。器

具置場は、岩戸地域センター

の横に位置しており、ポンプ

車1台を配備しています。

第五分団は、三角武久分団

長以下14人の団員で構成して

おり、月2回の点検並びに訓練

時には、災害時に備え岩戸

地域における防災活動の中核

として、ポンプ車で巡回し、

無線通信訓練を兼ねての出火



防止活動を行っています。

第五分団は、任命式以来、「同

一認識」「同一行動」の考えの

もと活動しています。活動を

とおして「地域に貢献する」

ためにも、地域行事に積極的

に参加するとともに、その任

務を推進するために、住居付

近の消防に関する状況を把握

し、ポンプ車の整備、防災知識・

技術の修得に努めています。

市内の火災による死者ゼロ

2,000日を突破した今、

第五分団も地域において防災

のリーダーとしてその任務を

確実かつ迅速に遂行すること

はもちろん、地域の皆さんに「愛され、頼りにされる消防団」になれるよう、また、団員同士お互いに信頼という絆で結ばれ消防団活動に参加して良かったと思える活動を行っていきたくと考えていますので、よろしく願います。

（問い合わせ）総務防災課

「第2回もつとチャレンジ全国コンクール」で

第一小学校福井さんが大賞を受賞

自分の考えや疑問に思ったことなどを作文や自由研究にまとめる「もつとチャレンジ全国コンクール」において、第一小学校6年生の福井花奈さんが自由研究部門で、見事大賞を受賞しました。

「『未来の地球のために』環境調査レポート」という自由研究部門のテーマに、福井さんは「打ち水の効果」についてレポートを提出しました。



「打ち水が地表の温度をどのくらい下げたか」を実験を

（問い合わせ）指導室

子育て



和泉児童館

☎（3480）1441

■折り紙タイム「おひなさまづくり」（日時）2月8日（水）午後3時30分

午後4時30分

（対象）小学生（定員）先着15人

■一輪車検定（日時）2月10



日（金）午後4時～5時

岩戸児童センター

☎（3489）5414

■ふれあいの音楽会「世界の愛唱歌」（日時）2月4日（土）午後1時～2時（対象）乳幼児親子・小学生（内容）洗足学園音楽大学の学生による演奏 事前申込制

多摩川保育園 ☎0424（83）4667

■節分・獅子舞いと園庭開放（日時）2月3日（金）午前10時～11時



相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	
カウンセリング・心の相談	1日（水）・15日（水） 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
創業相談	10日（金） 午前10時～11時50分	国民生活金融公庫職員 商工会経営指導員	
住宅相談	8日（水） 午後1時～4時	建築士	
相続相談	7日（水）・21日（水） 午後1時～4時 夜間相談14日（水） 午後6時～8時	行政書士 会調布支部	事前予約制。産業生活課で受け付け
パソコン相談	10日（金） 午後1時～5時	情報機器メーカー S E など	
女性悩みごと相談	8日（水）・22日（水） 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	7日（水）・21日（水） 午後1時～4時	交通事故相談員	
不動産取引相談	2日（水） 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	午後1時から産業生活課で受け付け（2人以上の場合は順番を抽選）定員6人
登記相談	13日（月） 午後1時～4時 夜間相談 27日（月） 午後6時～8時	司法書士会調布支部	夜間相談は事前予約制
土地家屋調査測量登記相談	23日（水） 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
人権身の上相談	16日（水） 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	17日（金） 午後1時～4時	行政相談委員	



2月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
ライフプラン総合相談	6日（月） 午後1時～4時	元金融・生命保険事務経験者	午後1時から産業生活課で受け付け（2人以上の場合は順番を抽選）定員6人
税務相談	9日（水） 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部 東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け 事前予約制。会場は同支部 ☎0424-88-5550
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課（午後3時まで受け付け）
更生保護相談	22日（水） 午前10時～午後3時	保護司	2階第1市民相談室
難病者相談	2日（水） 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	
母子・女性相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	母子自立支援員	福祉総合相談窓口
介護保険相談	毎週火・木曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	教育相談員	市教育研究所 ☎3430-6655へ。
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時	社会保険労務士	直接保険年金課へ
高齢者就業説明相談	毎月第3水曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎3488-6735
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	収納課（市役所2階8番窓口）	